

三福第1614号
令和4年12月27日

三条市地域公共交通協議会
会長 滝沢 亮 様

「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」
条例制定検討委員会
委員長 丸田 秋 男

「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」(案)の確認について(依頼)

日頃から当委員会の活動に対しまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

三条市では、障がいを理由とする差別の解消や社会的障壁の除去の推進を通じ、障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすことのできる社会の実現のために標記条例の制定に向けて検討を進めているところです。

この度、当委員会として標記条例案をまとめるに当たり、別紙のとおり「差別の禁止」事項の規定に対し、貴協議会として御意見等がありましたら次により提出をお願いします。

記

- 1 提出様式
別添様式「「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」(案)意見提出様式」
- 2 提出方法
FAX又は電子メールのいずれかにより、福祉課宛に提出してください。
FAX: 0256-35-2150 電子メール: fukusi@city.sanjo.niigata.jp
- 3 提出期限
令和5年1月13日(金)
- 4 添付資料
「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」(案)抜粋

【事務局】

福祉保健部福祉課障がい支援係
鈴木・櫻井
TEL 0256-34-5408 (直通)
0256-34-5511 (内線290)
FAX 0256-35-2150
MAIL fukusi@city.sanjo.niigata.jp

別添様式

送付先：三条市福祉保健部福祉課
F A X：0256-35-2150
電子メール：fukusi@city.sanjo.niigata.jp

「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」(案)「差別の禁止」に係る意見提出様式

所属名 _____
担当者 _____
連絡先 _____

令和5年1月13日(金)までに提出ください。

「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」条例制定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 障がいのある方が、様々な場面において障がいを理由に諦めることなく自分らしい生き方を選択できるような環境を整えることを目的とした(仮称)障がい者の合理的配慮条例の制定に向けた検討を行うため、「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」条例制定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の求めに応じ、次の事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) (仮称)障がい者の合理的配慮条例の制定に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員19人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 幼児教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 高齢者支援団体の関係者
- (5) 医療機関の関係者
- (6) 公共交通機関の関係者
- (7) 市内企業の関係者
- (8) 自治会長
- (9) 民生委員
- (10) 公募により選任された者
- (11) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉保健部福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」条例制定検討委員会委員名簿

	所属(団体名)	職名	氏名	備考
1	新潟医療福祉大学	教授	丸田 秋男	委員長
2	新潟県弁護士会	三条市権利擁護アドバイザー、 三条市地域自立支援協議会委員	中澤 泰二郎	
3	(同)オフィスMAZEKOZE	代表	佐藤 絵美	
4	三条市私立幼稚園、 認定こども園連盟	聖公会聖母子ども園園長	渡辺 龍子	
5	三条市私立保育園・ 認定こども園連盟	松葉幼稚園園長	藤波 法英	
6	三条市保育研究会所長部会	月岡保育所長	小林 文香	
7	三条市小学校長会	三条市立大面小学校長	小越 智教	
8	三条市中学校長会	三条市立第四中学校長	吉田 勇一	
9	新潟県高等学校長協会 三条・燕・加茂地区	新潟県立三条高等学校長	内田 卓利	
10	三条市介護支援専門員連絡会	居宅介護支援センター うらだての里管理者	佐藤 拓	
11	三条市医師会	事務長	大平 勲	
12	三条市公共交通協議会	三条市タクシー協会会長	西山 丈基	
13	アークランズ株式会社	管理本部総務部 総務・人事・給与 主任	小山 しおり	副委員長
14	株式会社マルト長谷川工作所	執行役員	外山 英一	
15	三条市自治会長協議会	三条市自治会長協議会 栄地区連絡員	島影 正幸	
16	三条市民生委員児童委員協議会	三条市民生委員児童委員協議会 副会長	田代 正	
17	一般公募		弥久保 茂	
18	一般公募		川村 優子	
19	一般公募		大橋 清二	

1 「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」の制定について

◇目的

“選びたくなるまち三条”の実現に向けて、障がい者に対する理解及び偏見の払しょくを促進するため、「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」を制定する。また、その検討のために、条例制定検討委員会を設置する。

◇委員(案)

条例制定検討委員会の委員 19人

三条市自立支援協議会委員 15人

※条例制定検討委員会の学識経験者3人のうち2人は、自立支援協議会委員を兼務(丸田委員と中澤委員を予定)

※三条市地域自立支援協議会委員の報酬等については、地域生活支援事業費で別途計上

●制定検討委員会委員(案)

区分	人数
学識経験者	3人
幼稚園関係者	1人
保育園関係者	1人
保育所関係者	1人
小学校関係者	1人
中学校関係者	1人
高等学校関係者	1人
高齢分野関係者	1人
医療関係者	1人
公共交通機関関係者	1人
企業	3人
自治会	1人
民生委員	1人
市民	2人
合計	19人

●三条市地域自立支援協議会委員

区分	氏名
学識経験者	丸田 秋男
	中澤 泰二郎
相談支援事業者・障がい福祉サービス事業者	五十嵐 清美
	丸山 裕子
	羽田野 光広
	鶴巻 鉄次
保健・教育・雇用機関の関係者	田中 啓一
	鈴木 幸雄
	西川 明子
	渋谷 涼子
障がい福祉関係団体	石附 克也
	武士俣 昭司
	平岡 実佳
	栗山 政子
	宮口 キヌ子
合計	15人

◇位置づけ等

条例制定検討委員会

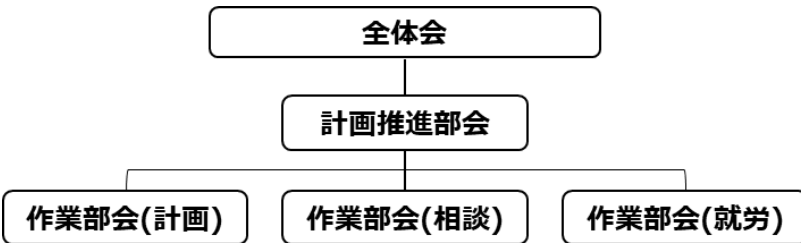
- 自治会や民生委員、市民を含む、日常生活により近い地域の関係者19人で構成
- 三条市地域自立支援協議会の整理結果を踏まえ、内容を協議し、最終意思決定を行う場
- * 条例制定後は、検討委員会を協議会等に形式変更し、達成目標の進捗状況等を検証する場とする。

提案

検討委員会の部会機能を付与

三条市地域自立支援協議会

- 地域の関係者15人で構成
- 障がい支援に関する地域のネットワーク構築や、社会資源の開発、その他障がい福祉に関して必要な事項等を協議する場



事務局福祉課

2 スケジュール

月	検討会	内容
R3.11~	—	三条市自立支援協議会計画推進部会で検討
	—	タウンミーティング(当事者等から意見を聞き取り、情報交換する場)を開始 * 6団体への聞き取りを予定 〔身体〕①三条市身体障がい者福祉協会 ②重症心身障がい児(者)を守る会長岡療育園分会 ③三条市聴覚障がい者協会 〔知的〕④三条地区手をつなぐ育成会 〔精神〕⑤ぴあの集い ⑥あおぞら会
R4.5	第1回	・スケジュールの提示 ・タウンミーティング※1で把握した課題の共有及び条例内容についての意見交換
	—	啓発フォーラム①の開催
R4.7	—	三条市自立支援協議会計画推進部会で検討
	第2回	・骨子(案)の提案 ・条例制定後の達成目標指標の策定
R4.10	—	三条市自立支援協議会計画推進部会で検討
	第3回	具体の取組や役割分担等の決定
R4.12	—	啓発フォーラム②の開催
	第4回	条例素案の提案
R5.1	—	議会協議会で説明
R5.2	—	パブリックコメントの募集及び対応
R5.3	—	議会へ条例案提出
	—	第2回三条市地域自立支援協議会全体会に諮る
	第5回	報告等

啓発フォーラム①

講師：新潟お笑い集団 NAMARA
江口 歩さん、金子ボボさん
* 金子ボボさんは発達障がいの疑いあり、とされている当事者

テーマ(案)：「発達障がいかもしれない!？」
当事者の心の葛藤と周りのサポート

保育士お笑い芸人として活躍中!
幅広い層をターゲットに
面白おかしく、わかりやすい
啓発フォーラムを開催



啓発フォーラム②

講師：音大生シンガーソングライター 佐藤 ひらりさん
テーマ(案)：～希望～無限の可能性と夢の実現

* ひらりさんによる演奏のほか、
障がい児・者とのセッションなど、
参加型のフォーラムを想定

東京2020パラリピック開会式で
国歌独唱の夢を実現し、
世界中の人に希望を与えた
インフルエンサー

